

支援事業・制度の概要

分野	④環境
活用する場面	IV「地域でイベントや講演会、講座を開催したい」場面
事業・制度の名称	三浦保愛基金環境保全・自然保護分野公募事業
趣旨	非営利団体が行う環境保全や自然保護に係る活動に対し補助金を交付します。
実施主体	県内に事務所を有するNPO法人、ボランティア団体、市民活動団体等の非営利団体
支援対象事業	支援対象は、次のいずれかに該当する活動です。 ○地球温暖化を防止する活動 ○環境学習を推進する活動 ○生活環境を保全する活動 ○自然環境を保全・活用する活動
採択要件、補助要件	実施主体となる団体は、次の条件を満たしていることが必要です。 ①概ね1年以上継続して環境保全又は自然保護に係る活動を行っていること。 ②組織の運営に関する規則（定款、寄附行為、規約、会則等）を有していること。 ③予算・決算を適正に行っていること。 次のような経費は対象となりません。 ①土地や機械器具等の購入経費 ②団体運営のための経費（職員経費、事務所運営費等）
補助率、補助限度額等	事業費のうち50万円までは10分の10を補助し、50万円を超える部分は2分の1を補助します。 補助金の上限は1件125万円で、補助金総額は950万円です。
採択枠、募集方法、採択スケジュール等	2月～3月 公募 4月下旬～5月中旬 審査（応募団体によるプレゼンテーション） 5月中旬～5月下旬 採択団体の決定
最近の実績	平成24年度 23団体で実施
県の担当窓口	環境政策課 環境計画係 TEL： 089-912-2346 FAX： 089-912-2344 E-mail： kankyou@pref.ehime.jp
関係省庁、団体等	
関係URL	http://www.pref.ehime.jp/h12100/miuratamotsuaikikin/aikikinkoubo.htm